

令和2年第3回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和2年3月18日（水曜日） 午後1時45分から3時51分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・井上三枝・新堀陽子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 吉野靖彦・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 荻野毅・学校教育課長 野村弘人・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 駒井実
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・報告第1、2号・議案第7号から第22号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 報告第1号 専決処理について  
原案どおり承認
- 報告第2号 専決処理について  
原案どおり承認
- 議案第7号 令和2年度日高市教育行政重点施策の決定について  
原案どおり可決
- 議案第8号 日高市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令  
原案どおり可決
- 議案第9号 日高市教育委員会職員の人事行政の運営及び事務の執行に関する規則の一部を改正する規則  
原案どおり可決
- 議案第10号 日高市学校給食センター整備計画市民検討会議要綱を廃止する告示  
原案どおり可決
- 議案第11号 日高市英語指導助手設置に関する規則の一部を改正する規則  
原案どおり可決
- 議案第12号 日高市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則  
原案どおり可決
- 議案第13号 日高市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改

- 正する規則  
原案どおり可決
- 議案第14号 日高市公民館企画運営委員設置要綱  
原案どおり可決
- 議案第15号 北平沢運動場再整備計画検討会議設置要綱を廃止する告示  
原案どおり可決
- 議案第16号 日高市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について  
原案どおり可決
- 議案第17号 学校運営協議会委員の任命について  
一部修正可決
- 議案第18号 学校医の任免について  
原案どおり可決
- 議案第19号 日高市スポーツ推進委員の委嘱について  
原案どおり可決
- 議案第20号 令和2年度当初日高市立小・中学校及び教頭の人事の内申について  
原案どおり可決
- 議案第21号 日高市教育委員会職員の人事について  
原案どおり可決
- 議案第22号 日高市次世代育成支援特定事業主行動計画第2期（後期計画）の策定に係る協議について  
原案どおり可決

## 会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
  - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
  - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

### 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

#### 【教育長報告関連】

(委員) 新高萩公民館の建設について、車の出入り口で気になる部分がある。公民館の敷地で実施している乳がん検診について、検診車が大型で、かつ後部が長いタイプである。前面道路が狭いため、敷地内に進入できるかどうか心配である。また、北側の接続道路が狭いため、南側の国道407号線から来て南側へ帰るといふ1方向だけの侵入経路であると、南側が低地であり、雨天時に冠水したときに対応が取れないのではないかと。学校の北東から侵入できるように曲がり角にバスが右左折の際、内輪差を確保できるように隅切りを広くとるなどの対応が取れば侵入経路が増えるのではないかと。

(生涯学習課長) 基本設計の段階であるので、対応可能かどうか検討したい。

(委員) 駐車場について、イメージ図では緑地帯があるが、これでは検診バスが入れない。2台バスが来たら、受診される方の車が止められるスペースもないのではないか。

(生涯学習課長) その場合は元の公民館敷地に駐車いただくなどの対応を考えている。敷地について、グラウンドに200mトラックなどを配置するなどを考えると、このような敷地形状となる。まだ意見を伺って検討している段階であるので、引き続き様々な意見を伺い取り入れられるものは取り入れたい。

(委員) 間取りや部屋の大きさなど、現場の意見をよく聞いて進めてほしい。

(教育長) 色々な意見もあると思うので、幅広く意見を伺っていく。

#### 【教育長報告：資料1関連】

(委員) 県立高等学校の入試発表について、日高市において、進路が決まっていない生徒はいるのか。

(学校教育課副参事) 若干名いるので、継続して相談を続けている。

#### 4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

##### 報告第1号について

(委員) 休業期間の間で、学校へ教科書などの荷物を取りに来るように通知が出ているが、市内全体で決定した話か。

(学校教育課長) 市内全体で決定したものであるが、時間は学校ごとの対応になるので、学校と相談いただきたい。

##### 報告第2号について

(委員) GIGAスクールの国庫補助を受けて整備していく内容であるが、日高市として、国庫補助で整備を実施していく方針とした理由は。

(学校教育課副参事) 今回のGIGAスクール構想について、ネットワーク環境の整備においては、国庫補助で対応できる期間が令和2年度までとなる。全国で同一の条件であり、他の自治体と対応に差が出ることは、子どもたちの不利益となるため、ここで整備をするものである。

(委員) 期待される教育効果は。

(学校教育課副参事) 今までの教員から生徒への一方的な授業ではなく、指導要領で言われている主体的な学びや話し合いなどの時間を生み出すための一つの方策となる。子どもたちに1人1台のタブレットとなっていくが、これらを使うことにより、時間を効率的に生み出すことや自分が興味を持ったことをその場で調べることができるなど、求められるニーズに答えられるようになっていくと考える。

(委員) 具体的な活用例は想定しているか。

(学校教育課副参事) グループごとに発表する際などに、自分の考えをまとめたものを大型スクリーンに投影して、他の子と見比べることが出来たり、興味のあるものをインターネットなどで即座に調べることが出来たりする。従来のように回線が込み合って処理時間が遅くなるなどの不具合がなくなると考えている。

(委員) 維持コストはどうか。

(学校教育課副参事) 国の補助はないが、ハード面を整備しないと子どもたちが利用出来ない状況になってしまうので、ここで予算化したものはネットワーク回線を整備することであり、そのあと進み具合によって、令和5年までの間にタブレットを整備していくこととなる。小学校1年生から中学校3年生まで1人1台となる。

(委員) タブレットは貸与か

(学校教育課副参事) 配付ではなく貸与となる。

(委員2) 国庫補助の割合は。

(学校教育課副参事) 半分の負担割合になる。

(委員2) 市債が見込まれているが、結局、借金ということであるか。

(事務局) 借り入れた金額の一部は交付税が措置される。交付税は借り入れの償還の際に交付税の算定がされる。

(委員2) タブレットについて、買取りかリースか。

(学校教育課副参事) どのような形式が良いか、今後各メーカーの性能差などを見ながら検討していく。国からの補助としては、1台あたり4万5,000円を上限としたものとなる。

(委員2) 買取りになるかリースになるか不明であるが、将来的に財政負担が少なくすむような検討を重ねていただきたい。

(教育長) 費用対効果も含めて検討していきたい。次の会議の際に目的と財政面の話を整理させていただく。

#### 議案第7号について

(委員) ICT環境の整備について、教育ネットワーク再構築というのが、今回会議の報告第2号で提出した内容のものであるのか。

(学校教育課副参事) そのとおりである。

(委員) 中学校の授業の中で、スマホを利用してプロジェクターなどに接続して授業を行うことについて容認しているのか。

(学校教育課副参事) 著作権に触れるものでなければ個々に実施されている。

(委員) 子どもたちにスマホの利用やトラブルについて啓発している中で、教員がスマホを使って個人の写真や動画などを見せたりしているという話を聞いたところである。また、小学校では、スマホを教員が教室内に持ち込んでいるケースもあると聞いている。タブレットを整備して環境を高めることは良いのだが、使い方の指導をしている教員が不適切な使い方をしている状況を改善することが先決と思われるが。指導する教員がそのようなことでは、子どもたちがスマホの持ち込みなど反発する心が生まれてもしょうがないのではないか。

(学校教育課副参事) 事実確認と指導をしていきたい。

(委員2) このような整備をする際には、モラルハザードが重要である。そのような話があることが、考えられないことである。

(教育長) 授業などについては、公的な情報機器を使用して実施するのが原則であ

るので、事実確認の上、徹底して指導していきたい。

(委員) 公共施設規模の適正化において、新高萩公民館建設に係る内容であるが、アンケートの実施については、利用の多い高齢者だけでなく、外観や構想を若い世代の意見も聞いて取り入れてほしい。

(生涯学習課長) 建設コンセプトについて、次世代につなぐ施設と考えているので、ホームページなどで若い方の意見も取り入れるように実施していく。

議案第8号について

【質疑なし】

議案第9号について

【質疑なし】

議案第10号について

【質疑なし】

議案第11号について

【質疑なし】

議案第12号について

【質疑なし】

議案第13号について

【質疑なし】

議案第14号について

【質疑なし】

議案第15号について

【質疑なし】

議案第16号から21号について

【非公開のため記載せず】

◎一部修正可決

議案第17号

委員の構成の中で、協議会の運営について、コミュニティ・スクールの推進を図るためには、公民館長が関与すべきである。他地区との整合を図るため、全ての地区において公民館長が関与できるように別途検討を求める。また、委員の人数が10人以内となっている中で、幅広く意見を伺うためには、市民を増

やすことも必要と考えるので、公民館長は別途参加可能な手法を考慮するよう求める。上記により、今回提出の高麗川地区の委員について、公民館長を市民に変更する。

議案第22号について

(委員) 計画の主な変更内容は。

(事務局) 主に計画年次5年間の期間変更となる。

## 5) その他

### (1) 次回定例会の日程等について

- 4月定例会：4月24日（金曜日）午後1時40分から 委員了承
- 5月定例会：5月19日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

### (2) その他連絡事項

- 新採用・転入教職員着任式・歓迎会  
中止
- 令和2年度小中学校入学式  
4月8日（水曜日）午前【各小・中学校】
- 令和2年度入間地区教育委員会連合会総会  
4月22日（水曜日）午後【入間市】